

第89期

報告書

2013年4月1日から2014年3月31日まで

目次

■ 事業報告	01
■ 連結計算書類	18
■ 計算書類	21
■ 監査報告	24

▶連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表は、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.toshibatec.co.jp/>) に掲載しておりますので、第89期報告書には記載していません。

(第89期定時株主総会招集ご通知添付書類)

1. 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度の世界経済は、欧州では景気に持ち直しの動きが見られ、米国では緩やかな景気回復が続き、アジアでは成長速度は鈍化したものの堅調に推移いたしました。また日本経済は、輸出の回復や経済対策・金融政策の効果などから、景気は緩やかに回復いたしました。

このような状況下におきまして、当社グループは「グローバル・ワンストップ・ソリューション企業」を目指し、「グローバル化の加速」、「ソリューション・サービスの拡大」及び「高収益化に向けた企業体質改革」に鋭意努めてまいりました。

連結業績につきましては、2012年8月1日付にてInternational Business Machines Corporation (IBM) より譲受けたリテール・ストア・ソリューション (R S S) 事業の業績が、年間を通して寄与したことなどから、売上高は前連結会計年度比24%増の4,988億70百万円、営業利益は前連結会計年度比45%増の230億86百万円、経常利益は前連結会計年度比35%増の200億60百万円、当期純利益は前連結会計年度比15%増の71億33百万円となりました。

当連結会計年度の各事業の経過及びその成果は、次のとおりであります。

事業別売上高及び構成比

事業区分	前連結会計年度 2012年4月1日から 2013年3月31日まで		当連結会計年度 2013年4月1日から 2014年3月31日まで		前連結会計年度比 増減	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	増減額 (百万円)	増減率 (%)
システムソリューション	180,777	43	195,307	38	14,530	+8
グローバルソリューション	235,442	57	317,488	62	82,046	+35
計	416,219	100	512,795	100	96,576	+23
消 去	△12,525	—	△13,924	—	△1,399	—
合 計	403,693	—	498,870	—	95,177	+24

(注) 上記表及び以下に記載する事業別売上高は、事業間の売上消去前にて表示しております。

システムソリューション事業

売上高 **1,953億円** 前連結会計年度比 **8%増**

主要な事業内容

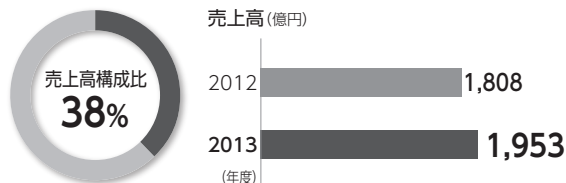
国内市場向けPOSシステム、複合機、オートIDシステム及びそのソリューション関連商品の開発・製造・販売・保守サービス

国内市場向けPOSシステム、複合機、オートIDシステム及びその関連商品等を取り扱っているシステムソリューション事業は、主力市場である流通小売業の業績が二極化するとともに競合他社との競争激化が続く厳しい事業環境の中で、マーケットニーズにマッチした新商品の開発、主力・注力商品の拡販、エリア・マーケティングの推進、コスト競争力強化等による収益体質強化等に鋭意注力いたしました。

リテールソリューション事業は、量販店・専門店・飲食店向けPOSシステムが伸長したことなどから、売上は増加いたしました。

オフィスソリューション事業は、厳しい価格競争が続きましたが、カラー複合機の販売台数が増加したことなどから、売上は増加いたしました。

この結果、システムソリューション事業の売上高は、前連結会計年度比8%増の1,953億7百万円となりました。また、同事業の営業利益は、前連結会計年度比12%増の97億40百万円となりました。



グローバルソリューション事業

売上高 **3,175億円** 前連結会計年度比 **35%増**

主要な事業内容

海外市場向け複合機、POSシステム、オートIDシステム及びそのソリューション関連商品並びにインクジェットヘッドの開発・製造・販売・保守サービス

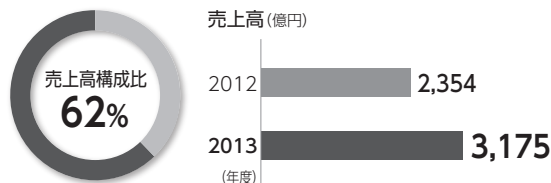
海外市場向け複合機、POSシステム、オートIDシステム、プリンタ及びその関連商品並びにインクジェット等を取り扱っているグローバルソリューション事業は、競合他社との価格競争激化が続く厳しい事業環境の中で、戦略的新商品の投入・拡販、新規事業領域・販路・顧客の開拓及びアライアンス戦略の推進による拡販等に鋭意注力いたしました。

リテールソリューション事業は、IBMよりRSS事業を譲受けたことなどから、各地域において売上は増加いたしました。

プリンティングソリューション事業は、戦略的新商品の拡販等の施策や為替の影響により、複合機及びオートIDシステムが伸長したことなどから、売上は増加いたしました。

インクジェット事業は、国内・海外向けともに販売が増加し、売上は増加いたしました。

この結果、グローバルソリューション事業の売上高は、前連結会計年度比35%増の3,174億88百万円となりました。また、同事業の営業利益は、前連結会計年度比86%増の133億45百万円となりました。



(注) オートIDシステムとは、ハード・ソフトを含む機器により、自動的にバーコード、ICタグなどのデータを取り込み、内容を識別・管理するシステムをいいます。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中に実施いたしました当社グループの設備投資の総額は74億2百万円（前連結会計年度比11%減）であります。

① 当連結会計年度に完成した主要設備

次世代インクジェットヘッド生産設備の一部

② 当連結会計年度に継続中の主要設備の新設、拡充

次世代インクジェットヘッド生産設備の拡充

③ 重要な設備の売却、撤去、滅失等

該当事項はありません。

(3) 資金調達状況

当社グループは、設備投資等に自己資金を充当しており、当連結会計年度中に増資及び社債発行等の特別な資金調達は行っておりません。

(4) 対処すべき課題

今後の世界経済は、米国では引き続き景気は緩やかに回復し、欧州では低成長が続くものと予想されます。一方、アジアでは景気は総じて堅調に推移するものと予想されます。また日本経済は、消費税率引き上げに伴い景気は一時的に鈍化するものの、輸出の回復や経済対策・金融政策の効果などから、緩やかに景気回復するものと予想されます。

このような状況下で、当社グループは「グローバル・ワンストップ・ソリューション企業」を目指し、「グローバル化の加速」、「ソリューション・サービスの拡大」及び「高収益化に向けた企業体質改革」に、グループ一丸となって取り組む所存でございます。

2014年度（第90期）における各事業の主要施策は、以下のとおりでございます。

・システムソリューション事業

国内市場へのPOSシステム、複合機、オートIDシステム及びその関連商品の拡販と、トータルソリューションの提供に向けて、エリア・マーケティングの推進、マーケットニーズにマッチした新商品の開発及びサービス事業・サプライ事業の強化を行うとともに、国内販売・サービス体制の更なる効率化等により収益体質の強化に努めてまいります。

・グローバルソリューション事業

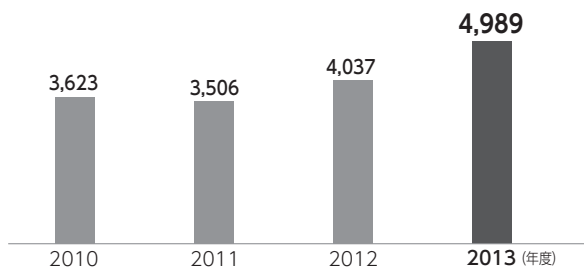
海外市場への複合機、POSシステム、オートIDシステム及びその関連商品並びにインクジェットヘッドの拡販と、幅広い商品群・マーケットを活かしたトータルソリューションの提供に向けて、戦略的新商品の開発・投入、地域に即した営業・マーケティング体制の展開、販売サービス網の最適化、新興国事業の強化等により、事業拡大を進めてまいります。

株主の皆様には格別のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

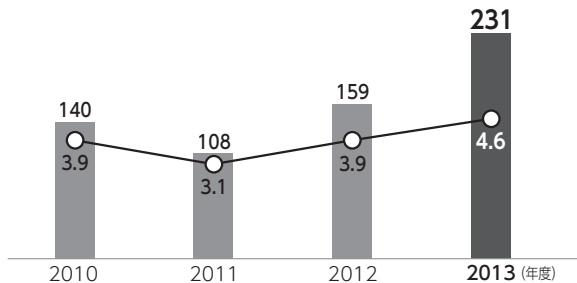
(5) 財産及び損益の状況の推移

区分	2010年度 第86期	2011年度 第87期	2012年度 第88期	2013年度 第89期 (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	362,302	350,604	403,693	498,870
営業利益 (百万円)	13,996	10,830	15,885	23,086
営業利益率 (%)	3.9	3.1	3.9	4.6
経常利益 (百万円)	10,605	8,931	14,867	20,060
当期純利益 (百万円)	6,510	2,566	6,212	7,133
1株当たり当期純利益 (円)	23.71	9.35	22.64	25.99
総資産 (百万円)	288,592	276,435	388,512	393,964
純資産 (百万円)	140,518	139,732	176,558	185,429

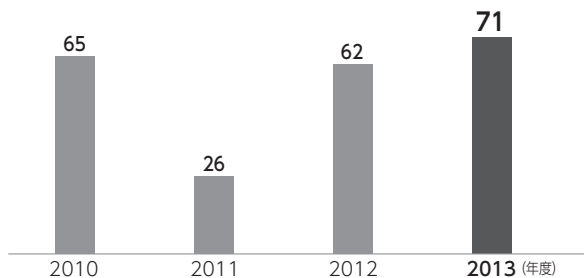
■ 売上高 (億円)



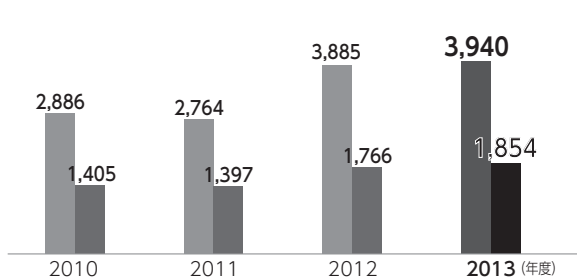
■ 営業利益 (億円) ○ 営業利益率 (%)



■ 当期純利益 (億円)



■ 総資産 (億円) ■ 純資産 (億円)



(6) 重要な親会社及び子会社の状況 (2014年3月31日現在)

① 親会社との関係

当社の親会社は(株)東芝であり、同社は当社の議決権を52.9% (内、間接所有0.1%) 所有しております。

当社は、東芝グループにおいて、システムソリューション事業及びグローバルソリューション事業を担い、開発・製造・販売などの事業全般に亘り、当社主体の事業運営を行っております。研究開発、相互の商品・部品供給、営業活動など、(株)東芝及び東芝グループ各社とは広範な事業協力関係にありますが、上場会社として、独立性を維持・確保する中で、今後とも連携を図ってまいります。

② 重要な子会社の状況

下記の重要な子会社を含め、当連結会計年度の連結子会社は89社 (前連結会計年度比1社増) であります。

会社名	資本金または出資金	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容	所在地
東芝アメリカビジネスソリューション社	307,673千米ドル	50.1	グローバルソリューション事業	米国
東芝テックソリューションサービス(株)	200百万円	100.0	システムソリューション事業	東京都品川区
東芝グローバルコマースソリューション社	360,000千米ドル	* 100.0	グローバルソリューション事業	米国
東芝テックドイツ画像情報システム社	11,000千ユーロ	100.0	グローバルソリューション事業	ドイツ
東芝テックフランス画像情報システム社	41,515千ユーロ	100.0	グローバルソリューション事業	フランス
東芝テックヨーロッパ流通情報システム社	3,361千ユーロ	* 100.0	グローバルソリューション事業	ベルギー
東芝グローバルコマースソリューション・メキシコ社	689,087千メキシコペソ	* 100.0	グローバルソリューション事業	メキシコ
東芝テック英国画像情報システム社	26,117千スターリングポンド	100.0	グローバルソリューション事業	英国
東芝テック深圳社	20,158千米ドル	95.7	グローバルソリューション事業	中国
東芝テックシンガポール社	40,000千シンガポールドル	100.0	グローバルソリューション事業	シンガポール
テックインドネシア社	1,500千米ドル	* 99.9	グローバルソリューション事業	インドネシア
(株)テックプレジジョン	10百万円	100.0	グローバルソリューション事業	伊豆の国市

会社名	資本金または出資金	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容	所在地
(株) T O S E I	233百万円	100.0	システムソリューション事業	伊豆の国市
テックインフォメーションシステムズ(株)	140百万円	100.0	システムソリューション事業	伊豆の国市
国際チャート(株)	376百万円	56.6	システムソリューション事業	桶川市
東芝テック香港調達・物流サービス社	2,000千香港ドル	100.0	グローバルソリューション事業	中国
東芝グローバルコマースソリューション・ホールディングス(株)	100百万円	100.0	グローバルソリューション事業	東京都品川区

(注) 当社の議決権比率の内、*印は間接所有を含めて表示しております。

(7) 主要な事業内容 (2014年3月31日現在)

主要な事業内容は、「1. 当社グループの現況に関する事項 (1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

(8) 主要な営業所及び工場 (2014年3月31日現在)

① 当社

区分	名称、所在地
本社	東京都品川区大崎一丁目11番1号
開発・製造拠点	静岡事業所 (三島市、伊豆の国市)
販売拠点	東北支社 (仙台市)、北関東支社 (さいたま市)、東京支社 (東京都品川区)、静岡支社 (静岡市)、中部支社 (名古屋市)、関西支社 (大阪市)、中国支社 (広島市)、九州支社 (福岡市) 他47支店・営業所

② 重要な子会社

重要な子会社の所在地は、「1. 当社グループの現況に関する事項 (6) 重要な親会社及び子会社の状況 ②重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

(9) 従業員の状況 (2014年3月31日現在)

事業区分	従業員数 (名)	前連結会計年度末比増減 (名)
システムソリューション	5,306	127(減)
グローバルソリューション	14,461	59(減)
当社本部門	525	39(減)
合計	20,292	225(減)

(注) 従業員数は、就業人員であります。

(10) 主要な借入先 (2014年3月31日現在)

借入先	借入金残高 (百万円)
東芝インターナショナルファイナンス英国社	1,053

(11) 事業の譲渡、合併等企業再編行為等

該当事項はありません。

(12) その他当社グループの現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項 (2014年3月31日現在)

(1) 発行済株式の総数

274,446,181株 (自己株式13,699,523株を除く)

(2) 株主数

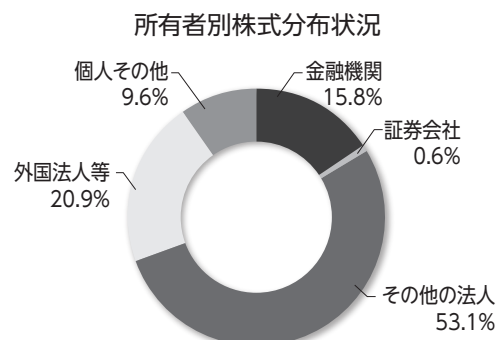
11,487名

(3) 大株主

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
(株) 東 芝	144,137	52.5
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	7,596	2.8
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	7,376	2.7
ジェーピー モルガン チェース バンク 385632	5,374	2.0
RBC ISB A/C DUB NON RESIDENT-TREATY RATE	4,000	1.5
東 芝 テ ッ ク 社 員 持 株 会	3,907	1.4
シー エム ビー エル, エス エー リ. ミューチャル ファンド	3,856	1.4
第 一 生 命 保 険 (株)	3,643	1.3
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オム ニバス アカウ ント	3,542	1.3
ザ バンク オブ ニューヨーク 133524	2,444	0.9

(注) ①上記のほか、自己株式が13,699千株あります。

②持株比率は、自己株式を除いた発行済株式総数により算出しております。



(4) その他会社の株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項 (2014年3月31日現在)

(1) 新株予約権等の状況

名称 (割当日)	行使期間	新株予約権 の数(個)	目的となる 株式の数(株)	1株当たり 払込金額(円)	1株当たり 行使価額(円)
第1回株式報酬型新株予約権 (2008年8月1日)	2008年8月2日から 2038年8月1日まで	16	16,000	560	1
第2回株式報酬型新株予約権 (2009年7月31日)	2009年8月1日から 2039年7月31日まで	36	36,000	393	1
第3回株式報酬型新株予約権 (2010年7月30日)	2010年7月31日から 2040年7月30日まで	28	28,000	307	1
第4回株式報酬型新株予約権 (2011年8月2日)	2011年8月3日から 2041年8月2日まで	66	66,000	316	1
第5回株式報酬型新株予約権 (2012年8月2日)	2012年8月3日から 2042年8月2日まで	99	99,000	291	1
第6回株式報酬型新株予約権 (2013年7月31日)	2013年8月1日から 2043年7月31日まで	89	89,000	550	1

(注) 上記の新株予約権は、役員退職慰労金に代わる株式報酬として、取締役(社外取締役を除く)及び執行役員に割り当てたものです。この新株予約権を割り当てられた取締役及び執行役員は、原則として、行使期間内で、かつ取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り、新株予約権の全数を一括して行使することができます。

(2) 取締役及び執行役員が保有する新株予約権等の状況

名称	取締役(社外取締役を除く)		執行役員(取締役兼務者を除く)	
	新株予約権の数(個)	保有者数(名)	新株予約権の数(個)	保有者数(名)
第1回株式報酬型新株予約権	8	1	8	2
第2回株式報酬型新株予約権	20	1	16	2
第3回株式報酬型新株予約権	16	1	12	2
第4回株式報酬型新株予約権	42	4	24	4
第5回株式報酬型新株予約権	62	5	37	5
第6回株式報酬型新株予約権	48	7	41	10

(注) 社外取締役及び監査役は、新株予約権を保有していません。

(3) 当事業年度中に交付した新株予約権等の状況

当社は、上記の第6回株式報酬型新株予約権に関して、取締役(社外取締役を除く)7名に48個を、執行役員(取締役兼務者を除く)10名に41個を、2013年7月31日付にて割り当てました。

なお、社外取締役、監査役及び従業員、並びに子会社の役員及び従業員に割り当てた新株予約権は、ありません。

(4) その他会社の新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項 (2014年3月31日現在)

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 取締役社長	鈴木 護	社長執行役員、リスク・コンプライアンス統括責任者 (CRO)
取締役	犬伏 浩	専務執行役員、社長補佐、システムソリューション事業本部長
取締役	山本 雅人	常務執行役員、グローバルソリューション事業本部長 東芝グローバルコマースソリューション・ホールディングス(株) 代表取締役取締役社長
取締役	池田 隆之	常務執行役員、経営企画・イノベーション推進・IT戦略システム・IJ事業推進担当、全社営業統括責任者
取締役	平田 政善	常務執行役員、経営監査・J-SOX推進担当、財務統括責任者 (CFO)、財務部長
取締役	市原 一征	常務執行役員、商品・技術戦略企画部長
取締役	竹谷 光巨	常務執行役員、生産・調達統括センター長、全社生産統括責任者、全社品質統括責任者、品質・環境企画部長 東芝テック深圳社 董事長
社外取締役	深 串 方 彦	(株)東芝 取締役、執行役専務、ライフスタイル事業グループ分担
監査役	池田 浩之	(常勤)
監査役	北野 寛	(常勤)
社外監査役	大内 猛彦	弁護士 あたご法律事務所 所長
社外監査役	松本 俊彦	(株)東芝 経営企画部グループ経営担当参事

(注) ①2013年6月27日付にて、取締役 大澤重信氏、同 川口潮氏及び社外取締役 下光秀二郎氏は任期満了により、監査役(常勤) 齋藤隆夫氏は辞任により、退任いたしました。

②2013年6月27日付にて、市原一征氏及び竹谷光巨氏は取締役に、深串方彦氏は社外取締役に、北野寛氏は監査役(常勤)に、新たに就任いたしました。

③当社は、社外監査役 大内猛彦氏を東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届け出ております。

④2014年4月1日付にて、次のとおり担当等に変更がありました。

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役	犬伏 浩	専務執行役員、社長補佐
取締役	平田 政善	常務執行役員、リスクマネジメント担当、財務統括責任者 (CFO)、財務部長

⑤当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員の員数は17名で、上記の取締役兼務者を除く執行役員の構成は、常務執行役員 菅生俊氏、執行役員 松本敏史氏、同 丹黒浩氏、同 川崎順一氏、同 財満冠典氏、同 麻生伸一氏、同 谷嶋和夫氏、同 坂藤政継氏、同 野波英隆氏、同 川村悦郎氏の10名となっております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員 (名)	報酬等の額 (百万円)
取締役 (内、社外取締役)	9 (—)	191 (—)
監査役 (内、社外監査役)	4 (1)	43 (3)

- (注) ①当事業年度末現在の取締役8名及び監査役4名(内、社外取締役1名及び社外監査役2名)と、当事業年度中に退任された取締役3名及び監査役1名(内、社外取締役1名)とを合わせ、このうち無報酬の取締役2名及び監査役1名(内、社外取締役2名及び社外監査役1名)を除いて表示しております。
- ②報酬等の額には、以下を含めております。
- ・当事業年度の貸借対照表に計上した役員賞与引当金
取締役9名 33百万円 監査役3名 7百万円
 - ・当事業年度中に交付した以下の株式報酬型新株予約権
取締役7名 24百万円
- ③取締役の報酬額は、月額22百万円以内であります(1985年6月28日開催の第60期定時株主総会決議)。また、取締役(社外取締役を除く)に対する株式報酬型新株予約権に係る報酬額は、年額30百万円以内であります(2008年6月26日開催の第83期定時株主総会決議)。
- ④監査役の報酬額は、月額7百万円以内であります(2008年6月26日開催の第83期定時株主総会決議)。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係等

社外取締役 深串方彦氏は(株)東芝の取締役執行役専務、社外監査役 松本俊彦氏は同社の従業員であります。(株)東芝は当社の親会社であり、同社と当社との関係については「1. 当社グループの現況に関する事項 (6) 重要な親会社及び子会社の状況 ①親会社との関係」に記載のとおりであります。

社外監査役 大内猛彦氏は、あたご法律事務所所長を兼務しております。あたご法律事務所と当社との間に重要な取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	主な活動状況
社外取締役	深 串 方 彦	就任後に開催した取締役会9回の内8回(89%)に出席いたしました。取締役会において意思決定の妥当性等を確保するための発言を適宜行っております。
社外監査役	大 内 猛 彦	当事業年度に開催した取締役会12回及び監査役会14回の全て(100%)に出席いたしました。取締役会においては意思決定の適正性等を確保するための発言を、監査役会においては決議事項及び報告事項に関して必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	松 本 俊 彦	当事業年度に開催した取締役会12回及び監査役会14回の全て(100%)に出席いたしました。取締役会においては意思決定の適正性等を確保するための発言を、監査役会においては決議事項及び報告事項に関して必要な発言を適宜行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外監査役 大内猛彦氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、会社法第425条第1項各号に掲げる額の合計額を限度として、損害賠償責任を負う旨の責任限定契約を締結しております。

④ 親会社または親会社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

47百万円

(4) その他会社役員に関する重要な事項

該当事項はありません。

5. 会計監査人に関する事項 (2014年3月31日現在)

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区分	支払額 (百万円)
当社の会計監査人としての報酬等の額	73
当社グループが支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	162

(注) ①当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額はこれらの合計額で記載しております。

②「1. 当社グループの現況に関する事項 (6) 重要な親会社及び子会社の状況」に記載する子会社の内、全ての海外子会社 (東芝アメリカビジネスソリューション社、東芝グローバルコマースソリューション社、東芝テックフランス画像情報システム社、東芝テックヨーロッパ流通情報システム社、東芝グローバルコマースソリューション・メキシコ社、他6社) は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けております。

(4) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務 (非監査業務) である指導業務等を委託し、対価を支払っております。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社都合の場合のほか、当該会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、監査役会規則に則り「会計監査人の解任または不再任」を株主総会の付議議案とすることを取締役会に請求し、取締役会はそれを審議いたします。

(6) その他会計監査人に関する重要な事項

該当事項はありません。

6. 会社の体制及び方針 (2014年3月31日現在)

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

株式会社の業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ア. 取締役会は、定期的に取り締役及び執行役員から職務執行状況の報告を受けるとともに、必要事項について取締役及び執行役員に随時取締役会で報告させる。
 - イ. 取締役会は、経営監査部長から定期的に経営監査結果の報告を受ける。
 - ウ. 監査役は、定期的に取り締役及び執行役員のヒアリングを行うとともに、経営監査部長から経営監査結果の報告を受ける。
 - エ. 監査役は、「監査役に対する報告等に関する規程」に基づき、重要な法令違反等について取締役及び執行役員から直ちに報告を受ける。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ア. 取締役及び執行役員は、「情報セキュリティ管理基本規程」、「書類保存年限に関する規程」等に基づき、経営会議資料、経営決定書等重要書類、その他各種帳票類等の保存、管理を適切に行う。
 - イ. 取締役及び執行役員は、経営会議資料、経営決定書、計算関係書類、事業報告等の重要情報を取締役、執行役員及び監査役が閲覧できるシステムを整備する。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ア. Chief Risk-Compliance Management Officer (以下、CROという。)は、「リスク・コンプライアンスマネジメント基本規程」に基づき、リスク・コンプライアンス委員会の委員長としてクライシスリスク管理に関する施策を立案、推進する。
 - イ. 取締役及び執行役員は、「ビジネスリスクマネジメント基本規程」に基づき、ビジネスリスク要因の継続的把握とリスクが顕在化した場合の損失を極小化するために必要な施策を立案、推進する。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ア. 取締役会は、経営の基本方針を決定し、取締役及び執行役員が策定した中期経営計画、年度予算を承認する。
 - イ. 取締役会は、取締役及び執行役員の権限、責任の分配を適正に行い、取締役及び執行役員は、「業務分掌規程」、「役職者職務規程」に基づき従業員の権限、責任を明確化する。

- ウ. 取締役及び執行役員は、各部門、各従業員の具体的目標、役割を設定する。
 - エ. 取締役及び執行役員は、「取締役会規則」、「権限基準」等に基づき、適正な手続に則って業務の決定を行う。
 - オ. 取締役及び執行役員は、事業月例報告会等により年度予算の達成フォローを行うとともに、適正な業績評価を行う。
 - カ. 取締役及び執行役員は、情報セキュリティ体制の強化を推進するとともに、経理システム、決定システム等の情報処理システムを適切に運用する。
- ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ア. 取締役社長は、継続的な従業員教育の実施等により、全ての役員、従業員が共有する価値観と行動規範を明確化した「グループ行動基準」を遵守させる。
 - イ. CROは、「リスク・コンプライアンスマネジメント基本規程」に基づき、リスク・コンプライアンス委員会の委員長としてコンプライアンスに関する施策を立案、推進する。
 - ウ. 取締役及び執行役員は、内部通報制度を活用することにより、問題の早期発見と適切な対応を行う。
- ⑥ 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ア. 当社は、独立性を維持・確保する中で、親会社と適切な連携を図りながら、業務の適正を確保するための体制を整備する。
 - イ. 当社は、子会社に対し、「グループ行動基準」を採択、実施するよう要請する。
 - ウ. 当社は、子会社に対し、その事業運営に関して重要事項が生じた場合は、「業務連絡要綱」に基づき当社に通知するよう要請する。
 - エ. 当社は、内部統制項目につき、子会社を含めた適切な施策を立案し、これを各子会社の実情に応じて推進するよう要請する。
 - オ. 当社は、子会社に対し、「グループ監査役監査方針」に基づいた監査体制を構築するよう要請する。
 - カ. 当社は、必要に応じ子会社の経営監査を実施する。

監査役の職務の執行のために必要なもの

- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ア. 取締役及び執行役員は、監査役の職務を補助するため監査役室を設置する。
- ⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ア. 取締役及び執行役員は、監査役の職務を補助させる従業員の人事について、監査役と事前協議を行う。

- ⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ア. 取締役、執行役員、従業員は、「監査役に対する報告等に関する規程」に基づき、経営、業績に影響を及ぼす重要な事項が生じたとき、監査役に対して都度報告を行う。
 - イ. 取締役社長は、監査役に対し経営会議等重要な会議への出席の機会を提供する。
- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ア. 取締役社長は、定期的に監査役と情報交換を行う。
 - イ. 取締役、執行役員、従業員は、定期的な監査役の往査・ヒアリング等を通じ、職務執行状況を監査役に報告する。
 - ウ. 経営監査部長は、期初に経営監査の方針、計画について監査役と事前協議を行い、経営監査結果を監査役に都度報告する。
 - エ. 監査役は、期初の会計監査計画、期中の会計監査の状況、期末会計監査の結果等について会計監査人に説明、報告を行わせる。
 - オ. 取締役及び執行役員は、中間・期末決算、四半期決算について取締役会の承認等の前に監査役に説明を行う。
 - カ. 取締役社長は、経営監査部長の独立性確保に留意し、経営監査部長の人事について、監査役に事前連絡、説明を行う。
 - キ. 取締役及び執行役員は、経営監査に係る「セルフ・アセスメント・プログラム」の実施結果を監査役に都度報告する。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

・剰余金の配当

剰余金の配当については、中長期的な成長のための戦略的投資等を勘案しつつ、連結配当性向30%程度を目標とし、配当の継続的な増加を目指してまいります。

当事業年度に係る剰余金の配当については、上記の基本方針に基づき、中間配当及び期末配当ともに1株当たり4円とし、年間配当は前事業年度と同額の1株当たり8円とさせていただきます。

・自己株式の取得

自己株式の取得については、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するために、適切に実施してまいります。

(注) 事業報告中の記載金額は、億円単位は表示単位未満を四捨五入、百万円単位は表示単位未満を切り捨てて表示しております。また、事業報告中の株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2014年3月31日現在)

(単位：百万円)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	222,215
現金及び預金	18,573
グループ預け金	28,835
受取手形及び売掛金	88,527
商品及び製品	32,970
仕掛品	2,324
原材料及び貯蔵品	6,740
繰延税金資産	7,552
その他	38,007
貸倒引当金	△1,317
固定資産	171,601
有形固定資産	33,315
建物及び構築物	8,021
機械装置及び運搬具	8,992
工具器具及び備品	5,470
土地	2,581
リース資産	6,755
建設仮勘定	1,495
無形固定資産	98,664
のれん	39,600
その他	59,063
投資その他の資産	39,621
投資有価証券	4,385
繰延税金資産	21,000
その他	14,388
貸倒引当金	△153
繰延資産	147
創立費	147
資産合計	393,964

科目	金額
負債の部	
流動負債	155,440
支払手形及び買掛金	75,673
短期借入金	1,053
リース債務	3,427
未払法人税等	3,769
役員賞与引当金	51
その他	71,465
固定負債	53,094
リース債務	4,260
役員退職慰労引当金	149
退職給付に係る負債	41,358
その他	7,326
負債合計	208,535
純資産の部	
株主資本	152,778
資本金	39,970
資本剰余金	52,970
利益剰余金	65,422
自己株式	△5,585
その他の包括利益累計額	5,442
その他有価証券評価差額金	987
繰延ヘッジ損益	△4
為替換算調整勘定	6,693
最小年金負債調整額	△55
退職給付に係る調整累計額	△2,179
新株予約権	130
少数株主持分	27,078
純資産合計	185,429
負債及び純資産合計	393,964

連結損益計算書 (2013年4月1日から2014年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		498,870
売上原価		283,747
売上総利益		215,123
販売費及び一般管理費		192,037
営業利益		23,086
営業外収益		
受取利息及び配当金	384	
その他	1,042	1,426
営業外費用		
支払利息	646	
その他	3,805	4,452
経常利益		20,060
特別損失		
事業構造改革費用	5,696	5,696
税金等調整前当期純利益		14,364
法人税、住民税及び事業税	6,148	
法人税等調整額	1,258	7,407
少数株主損益調整前当期純利益		6,956
少数株主損失		△176
当期純利益		7,133

連結株主資本等変動計算書 (2013年4月1日から2014年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本					株主資本合計			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式					
2013年4月1日残高 (株 式 数)	39,970 発行済株式数 (288,145,704株)	52,984	60,483	△5,624 (13,827,203株)		147,814			
連結会計年度中変動額	剰余金の配当		△2,195			△2,195			
	当期純利益		7,133			7,133			
	自己株式の取得 (株 式 数)				△38 (62,360株)	△38 (62,360株)			
	自己株式の処分 (株 式 数)		△13		77 (190,040株)	63 (190,040株)			
	株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額(純額)								
合計	—	△13	4,938	38		4,964			
2014年3月31日残高 (株 式 数)	39,970 発行済株式数 (288,145,704株)	52,970	65,422	△5,585 (13,699,523株)		152,778			
	その他の包括利益累計額						新株 予約権	少数株主 持分	純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	最小年金 負債調整額	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
2013年4月1日残高 (株 式 数)	763	—	2,213	△73	—	2,903	145	25,695	176,558
連結会計年度中変動額	剰余金の配当								△2,195
	当期純利益								7,133
	自己株式の取得 (株 式 数)								△38 (62,360株)
	自己株式の処分 (株 式 数)								63 (190,040株)
	株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額(純額)	224	△4	4,479	18	△2,179	2,538	△14	1,383
合計	224	△4	4,479	18	△2,179	2,538	△14	1,383	8,871
2014年3月31日残高 (株 式 数)	987	△4	6,693	△55	△2,179	5,442	130	27,078	185,429

計算書類

貸借対照表 (2014年3月31日現在)

(単位：百万円)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	108,893
現金及び預金	1,638
グループ預け金	18,749
受取手形	1,956
売掛金	53,769
商品及び製品	12,753
仕掛品	1,383
原材料及び貯蔵品	2,316
繰延税金資産	2,980
未収入金	6,224
その他	7,336
貸倒引当金	△215
固定資産	148,616
有形固定資産	10,075
建物	4,490
構築物	247
機械及び装置	636
車両及び運搬具	0
工具器具及び備品	2,469
土地	1,424
リース資産	208
建設仮勘定	599
無形固定資産	7,908
ソフトウェア	1,870
その他	6,037
投資その他の資産	130,632
投資有価証券	4,116
関係会社株式	96,883
関係会社出資金	8,870
繰延税金資産	14,528
差入保証金	2,103
その他	4,248
貸倒引当金	△118
資産合計	257,510

科目	金額
負債の部	
流動負債	104,827
支払手形	568
買掛金	55,217
未払金	5,074
未払費用	7,807
未払法人税等	1,884
役員賞与引当金	41
預り金	30,276
その他	3,957
固定負債	24,999
退職給付引当金	23,403
その他	1,595
負債合計	129,826
純資産の部	
株主資本	126,896
資本金	39,970
資本剰余金	52,970
資本準備金	49,183
その他資本剰余金	3,787
利益剰余金	39,540
その他利益剰余金	39,540
圧縮記帳積立金	294
別途積立金	22,000
繰越利益剰余金	17,245
自己株式	△5,585
評価・換算差額等	656
その他有価証券評価差額金	661
繰延ヘッジ損益	△4
新株予約権	130
純資産合計	127,683
負債及び純資産合計	257,510

損益計算書 (2013年4月1日から2014年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		261,268
売上原価		190,706
売上総利益		70,562
販売費及び一般管理費		63,014
営業利益		7,547
営業外収益		
受取利息	17	
受取配当金	2,512	
その他	846	3,376
営業外費用		
支払利息	120	
その他	632	753
経常利益		10,170
特別損失		
事業構造改革費用	3,894	
子会社株式評価損	3,070	6,964
税引前当期純利益		3,205
法人税、住民税及び事業税	1,452	
法人税等調整額	△473	978
当期純利益		2,226

株主資本等変動計算書 (2013年4月1日から2014年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本 準備金	その 他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金			
					圧縮記帳 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	
2013年4月1日残高 (株 式 数)	39,970 発行済株式数 (288,145,704株)	49,183	3,801	52,984	312	22,000	17,195	39,508
事業 年度 中 変 動 額	圧縮記帳積立金の取崩				△17		17	—
	剰余金の配当						△2,195	△2,195
	当期純利益						2,226	2,226
	自己株式の取得 (株 式 数)							
	自己株式の処分 (株 式 数)			△13	△13			
	株主資本以外の項目の 事業年度中変動額(純額)							
合計	—	—	△13	△13	△17	—	49	31
2014年3月31日残高 (株 式 数)	39,970 発行済株式数 (288,145,704株)	49,183	3,787	52,970	294	22,000	17,245	39,540

	株主資本		評価・換算差額等			新株 予約権	純資産 合計	
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計			
2013年4月1日残高 (株 式 数)	△5,624 (13,827,203株)	126,839	444	—	444	145	127,428	
事業 年度 中 変 動 額	圧縮記帳積立金の取崩	—					—	
	剰余金の配当		△2,195				△2,195	
	当期純利益		2,226				2,226	
	自己株式の取得 (株 式 数)	△38 (62,360株)	△38 (62,360株)					△38 (62,360株)
	自己株式の処分 (株 式 数)	77 (190,040株)	63 (190,040株)					63 (190,040株)
	株主資本以外の項目の 事業年度中変動額(純額)			216	△4	212	△14	197
合計	38	57	216	△4	212	△14	255	
2014年3月31日残高 (株 式 数)	△5,585 (13,699,523株)	126,896	661	△4	656	130	127,683	

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2014年4月25日

東芝テック株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上原	仁	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	南山	智昭	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	稲吉	崇	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東芝テック株式会社の2013年4月1日から2014年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東芝テック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2014年4月25日

東芝テック株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上原	仁	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	南山	智昭	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	稻吉	崇	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東芝テック株式会社の2013年4月1日から2014年3月31日までの第89期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2013年4月1日から2014年3月31日までの第89期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等から当該内部統制の評価の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）について「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2014年4月25日

東芝テック株式会社 監査役会

監査役（常勤） 池田 浩 之 ㊟

監査役（常勤） 北野 寛 ㊟

監査役 大内 猛 彦 ㊟

監査役 松本 俊 彦 ㊟

注) 監査役大内猛彦及び監査役松本俊彦は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。



UD FONT

